

【基本施策】

19. 人権尊重を推進する

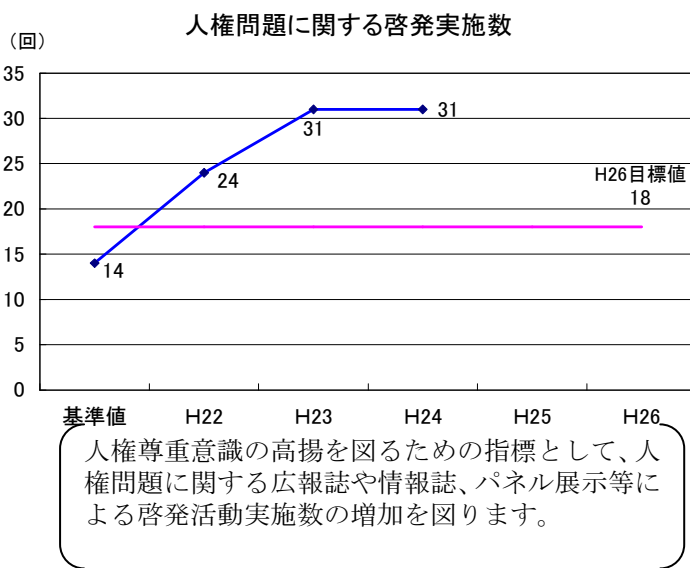
【基本方針】

市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上を図るため、各地区公民館等で人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員との連携のもと、人権相談や情報誌などによる人権啓発活動を行い、偏見や差別意識の払拭に努めます。

【実施施策】

◇人権尊重意識の高揚

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
人権尊重を推進する	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	
人権尊重意識の高揚	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	

これまでの取組み成果

鯖江市と鯖江地区人権擁護委員との協働により、学校関係や地域でのイベントに人権教育学習や研修会を開催した。

また、人権ポスターの募集やポスター展を開催したほか、人権教育の広報紙や啓発紙を配布した。

＜平成24年度実績＞

- ・人権啓発回数 50回

今後の課題

インターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現の掲載など、匿名性や情報発信の容易さを悪用した新たな人権問題が発生しており、個人の名誉をはじめとする人権についての正しい理解を深めていくことが緊急な課題であるとともに関係課との情報の共有化が必要である。

今後の施策展開

鯖江市および鯖江地区人権擁護委員と地区公民館や各種団体との協働により、人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員と連携して人権相談や情報誌、ホームページなどによる人権啓発活動を行い、人権尊重の意識高揚に取り組む。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉